

各種証明書の発行について

平成24年4月1日から、北海道立高等技術専門学院条例の改正により、道立高等技術専門学院では、修了生等（退学者も含まれます。）の各種証明書発行について、手数料を徴収することとなりました。

1. 交付する証明書の種類

修了証明書、成績証明書、技能照査合格証明書、その他の証明書

2. 証明書発行手数料

証明書1通につき400円 北海道収入証紙により納付してください。
北海道収入証紙の販売場所等は、こちらをご覧ください。

↑北海道収入証紙の道 HP

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/syoushi.htm>

3. 申請方法等

(1) 本人が窓口で申請する場合（原則的に、本人が申請していただきます。）

「証明書交付申請書」に必要事項を記入の上、申請する証明書1通につき400円分の北海道収入証紙を貼り、印鑑又は署名により消印し、提出してください。

※運転免許証、健康保険証、パスポート等身分を証明できる書類をお持ちください。

(2) 代理人が窓口で申請する場合

① 申請者が「証明書交付申請書」に必要事項を記入の上、申請する証明書1通につき400円分の北海道収入証紙を貼り、印鑑又は署名により消印してください。

② 「代理人選定届出書」に必要事項を記入してください。

③ 代理人の方は、「証明書交付申請書」「代理人選定届出書」を窓口へ提出してください。

※運転免許証、健康保険証、パスポート等身分を証明できる書類をお持ちください。

(3) 郵送で申請する場合

① 「証明書交付申請書」に必要事項を記入の上、申請する証明書1通につき400円分の北海道収入証紙を貼り、印鑑又は署名により消印し、郵送してください。

② 運転免許証、健康保険証、パスポート等、申請者の身分を証明できる書類のコピーを同封してください。

③ 返送先の住所・氏名を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

4. 申請書等様式

証明書交付申請書

代理人選定届出書

証明書交付手数料免除申請書

※各様式は、窓口でもお渡ししています。

5. 証明書交付手数料の免除について

申請者が次の事項に該当する場合は、証明書交付手数料の免除が受けられますので、証明書交付申請書等と併せて、証明書交付手数料免除申請書（生活保護受給証明書、市町村民税の非課税世帯証明書、罹災証明書等、免除事由を証明する書類を添付してください。）を提出してください。

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けている世帯（その保護を停止されている世帯を除く。）に属する者である場合

(2) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法第328条の規定により課する所得割を除く。次号において同じ。）がその者と生計を一にする者の全てについて非課税とされている世帯に属する者である場合

(3) 地方税法の規定による市町村民税を天災その他特別の事情により市町村の条例で定めるところにより免除された者と同一の世帯に属する者である場合

(4) 著しく大規模な災害として知事が定めるものの被災者である場合

(5) 前各号に掲げる場合のほか、これらに準ずる場合として知事が認める場合

【受付・問い合わせ窓口】

北見高等技術専門学院 訓練課

住所：〒090-0826 北見市末広町356番地1

TEL：0157-24-8024 FAX：0157-23-1053